



ほけんだより 4月

令和7年4月8日
No. 1
日進小学校保健室

入学・進級おめでとうございます！

日進小学校のみなさん、こんにちは。1年生のみなさんは初めまして。保健室で仕事をする、養護教諭の進藤奈月と小林紅巴です。どうぞよろしくお願い致します。

保健室では、みなさんが健康で楽しく過ごせるように、お手伝いをしていきます。具合が悪くなったり、けがをしたりしたときには、担任の先生にお話ししてから保健室に来てください。体のことについて知りたいときや、なやみがあるときにも、相談しに来てくださいね。



4月の健康診断



月	火	水	木	金
7 身体計測 (1・2年)	8 始業式 入学式	9 身体計測 (6年) 保健関係書類提出 (全学年)	10 身体計測 (4・5年)	11 身体計測 (3年・しいの木) 眼科・耳鼻科 アンケート配付
14 身体計測 (1・2年)	15 聴力検査 (5・6年) 眼科・耳鼻科 アンケート提出	16 聴力検査 (3・4年)	17 聴力検査 (2年)	18 聴力検査 (1年・しいの木)
21 尿検査 (全学年)	22 尿検査予備日 視力再検査 (6年)	23 歯科健診 (4・6年)	24 視力再検査 (4・5年)	25 結核問診票配付 (2・3年)
28 視力再検査 (2・3年)	29 昭和の日	30 結核問診票提出 (2・3年) 聴力再検査 (全学年)	※1年生としいの木の視力再検査、1・2・3・5年生としいの木の歯科健診は5月以降を予定しています。	

健康診断の前に、こんなことに気を付けよう！

- ① お風呂に入って、体をきれいにしておきましょう。 ② 歯をみがいておきましょう。 ③ 耳そうじをしておきましょう。



- ④ メガネを使っている人は忘れずにもってきましょう。



- ⑤ 髪が長い人は、結んでおきましょう。ただし、身体計測の時は、頭の上で結ぶような髪型にしないようにしましょう。



こんねんと
せわ
がっこうい
がっこうし
かい
がっこうやくざいし
せんせいがた
※今年度お世話になる学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方※

かちく 科目	しめい 氏名	びやういんめい 病院名
ないか 内科	こじまとしお せんせい 小島 寿郎 先生	こじまいいん 小島医院
	みよし かずお せんせい 三好 和夫 先生	みよしいいん 三好医院
がんか 眼科	しぶやしんじろう せんせい 澁谷伸二郎 先生	おおはらがんか 大原眼科
しびいんこうか 耳鼻咽喉科	おかもと たかし せんせい 岡本 孝 先生	おかもと しびいんこうか おかもと耳鼻咽喉科
しか 歯科	おおき ただあき せんせい 大木 忠明 先生	おおき しか いいん 大木歯科医院
	でんた とおる せんせい 傳田 亨 先生	でんた しか デンダ歯科クリニック
	いとう まさひろ せんせい 伊藤 将広 先生	いとう しか 伊藤歯科クリニック
やくざいし 薬剤師	みず やすひろ せんせい 水 八寿裕 先生	じつむやくがくそうごうけんきゅうじょ (株)実務薬学総合研究所

けんこうしんだん がっこうかんきょうえいせい
健康診断や、学校環境衛生
けんさ こんねんと めい
検査など、今年度も8名の
せんせいがた せわ
先生方にお世話になります。



<保護者の方へ> ご協力お願いします！

健康診断関係について

- ❖ 健康診断の結果、所見があった児童には「健康診断結果のお知らせ」を配付しますので、なるべく早くかかりつけの病院などを受診していただき、医師が記入した「お知らせ」を学校に提出してください。
- ❖ 学校の健康診断は、スクリーニング（ふるい分け）検査のため、明らかに異常が認められる場合だけではなく、病気や異常の疑いがあるものについてもお知らせします。そのため、病院で詳しい検査をした場合、病気や異常がなかったということもありますので、ご理解ください。

お子さんの健康管理について

- ❖ **早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき**の生活リズムは、元気の基本です。夜はなるべく早い時間に寝かせ、十分休養が取れるようにしてください。
- ❖ 朝食は必ず食べてから、登校させるようにしてください。学校ではほとんどの活動を午前中に行います。お子さんが十分に頭と体を働かせるためにも、バランスのよい朝ごはんを食べさせてください。
- ❖ **ハンカチ・ティッシュ・歯ブラシ**を毎日持たせてください。
- ❖ お子さんのちょっとした変化が一番よくわかるのは、保護者の方です。朝は、時間にゆとりをもって、お子さんの心と体の健康観察をお願いします。熱がない場合でも体調がすぐれない時（下痢をしている、痛みがある、体のだるさがある等）は自宅で経過観察などしていただき、無理をさせないようお願いします。
- ❖ 咳やくしゃみが出る時は**咳エチケット**（マスクをする、口をハンカチや腕で覆う等）を行うよう、ご家庭でもご指導ください。



保健室について

- ❖ 保健室での救急処置は医療機関と違い、「保護者の方に引き渡すまでの間、症状が悪化しないように必要な手当てをする」ことを目的に行っています。そのため、継続的な手当てをすることができません。（その日に起きたけがの応急手当をしていますので、前日のけがや家庭でのけがの処置はできません。）また、内服薬を与えたり、湿布やガーゼの交換をしたりすることはできませんので、ご了承ください。
- ❖ 感染防止の観点から、発熱など体調不良のお子さんを長時間保健室で休養させることはできません。様子を見て、回復の兆しがみられない場合は、すぐに保護者の方にお迎えにきていただくこともありますので、よろしくお願いします。また、緊急時に保護者の方と必ず連絡が取れるようお願いします。